

募集要項

「取調べの可視化川柳」

公募の趣旨

警察・検察での取調べについては、これまで、密室における取調べで自白強要がなされ、多くのえん罪を生み出す温床となっています。近時、いわゆるパソコン遠隔操作による脅迫文送付事件で、大阪を始めとして、神奈川、三重、福岡で、何ら事件と関わりのない方が逮捕されました。このうち、福岡と神奈川の男性については、自白調書が作成され、神奈川の男性（少年）に至っては、保護処分とされるに至っています（その後取り消し）。

このようなえん罪事件の発生を防ぎ、取調べを適正化するための方策としては、取調べ全過程を録画・録音すること、すなわち、取調べを可視化することしかありません。

取調べの可視化実現については、日本弁護士連合会及び大阪弁護士会において、実現すべき喫緊の課題として、各種取り組みが行われています。

この度、その一環として、広く市民の方々に、取調べや可視化のことをお考えいただき、それを親しみやすい「川柳」にして、ご応募いただくこととなりました。この企画により、ひとりでも多くの方に、えん罪のこと、適正な取調べのこと、そして、取調べの可視化のことをお考えいただきたいと思います。

多数のご応募、お待ちしております。

「取調べの可視化川柳」

応募期間

平成24年11月12日～
平成25年1月7日

（応募締切：平成25年1月7日必着）

決定!!
取調べの可視化
川柳大賞!!
市民の皆さんと考える、
取調べの在り方

応募の詳細内容は裏面をご覧ください。

【応募要領】

取調べや、取調べの可視化を題材にした川柳を募集いたします。

おひとり何句でもご応募いただけますが、ペンネームの変更はできません。

自作で未発表の作品に限らせていただきます。また、入賞後に盗作と判明した場合には入賞を取消す場合があります。

応募者から取得した個人情報は適切に管理し、応募作品の選考、連絡、公开发表以外の目的で使用することはありません。

入賞作品発表の際は、作品、お名前（ペンネーム）、都道府県名、年齢を発表いたします。

大賞を受賞した作品は、その後1年間にわたって、大阪弁護士会における取調べの可視化実現の標語として、各種印刷物及びシンポジウムの際のチラシなどに使用させていただきます。

また、入賞作品については、大阪弁護士会ホームページにも掲載されます。その点ご了承のうえ、ご応募ください。

投稿いただいた作品に関する全ての権利は、大阪弁護士会に帰属するものとさせていただきますので、ご了承ください。なお、第三者の著作権その他の権利を侵害するもの、またはその恐れがあるものは固くお断りいたします。

【応募方法】

作品、氏名、ペンネーム、住所、電話番号、年齢を記載いただき、下記いずれかの方法でご応募ください（投句料無料）。

郵送 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
大阪弁護士会「可視化川柳大賞」係

携帯

FAX FAX 番号：06-6364-7477
大阪弁護士会「可視化川柳大賞」係

WEB 大阪弁護士会ホームページよりアクセス
してください。



大阪弁護士会

検索

※その他、応募期間中、大阪弁護士会館1階総合受付カウンターに投句箱を設置いたしますので、そちらもご利用ください。

【選 者】

藪 野 恒 明（大阪弁護士会会長）

小坂井 久（日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部 副本部長）

桂 吉 弥（落語家）

全日本川柳協会

※入賞者には後日発表前にご連絡いたします。審査についてのご質問は承っておりません。ご了承ください。

【賞 品】

●大 賞（1 作品）：書画及び画像化した書画の記念アクリルフレーム
（あなたの作品を有名書道家が書画にします！）

●優秀賞（2 作品）：IC レコーダー ●佳作（3 作品）：弁護士会記念品

【表彰式】

日時 2013 年 2 月 9 日（土）午後1時～午後4時

場所 大阪弁護士会館2階ホール

※当日は、取調べの可視化に関する市民シンポジウムを行い、そのシンポジウムにおいて、表彰式を実施いたします。

【本件に関する問合せ】

大阪弁護士会 取調べの可視化実現大阪本部

TEL：06-6364-1227